

あなた と 都税

1 月号

2017
(平成 29 年)
第 565 号

今月の特集は

償却資産 & TOKYO



1 月は固定資産税(償却資産)の申告月です(23 区内)

1月31日(火) までにご申告ください

期限間近になりますと、窓口が大変混雑しますので、お早めに申告をお願いいたします。

お問い合わせ先：資産が所在する区にある都税事務所

暮らしを支える東京港 東京港は、東京をはじめ首都圏の都市活動や住民の生活に必要な物資を受け入れる重要な流通拠点となっています。写真は東京港を運航する視察船「新東京丸」。



明けましておめでとうございます 東京都主税局長 目黒 克昭

東京都における、様々な施策の実施は、皆様に納めていただいた都税により支えられています。本年も、適正かつ公平な税務行政を進め、納税者の皆様へのサービス向上に努めるとともに、税の仕組みをよりわかりやすくお伝えしてまいります。引き続き、適正な申告や納期内納税へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

新年が皆様にとりまして良い年でありますよう、心からお祈り申し上げます。

平成 29 年 元旦

教えて!

タク
ちゃん

特集

そうだったんだ! こんなものも償却資産!

1月は固定資産税の償却資産(23区内)の申告月です。
申告の対象となる償却資産にはどんなものがあるのでしょうか?
タクちゃんたちと確認してみましょう。

ケース1

償却資産ってなに?

ノンちゃん



この前おじさんの家遊びに行ったとき、償却資産税の申告書が届いたから申告しなきゃって言っていたわ。

タクちゃん



固定資産税の償却資産のことだね。便宜上そう呼ぶ人も多いけれど、正確には土地や家屋と同じ固定資産税の仲間なんだ。1月1日時点で23区内に償却資産を所有している人は、1月31日までに都税事務所に申告する必要があるんだよ。

*固定資産税は市町村税ですが、23区内においては特例で都税として東京都が課税しています。

ノンちゃん



私、償却資産の申告なんて知らなかったわ。いったいどういうものなのかしら?

タクちゃん



償却資産っていうのは、土地・家屋以外の「事業用資産」で、「減価償却」されるべき資産のことを指すんだ。だから、仕事に使ってなければ*申告する必要はないんだよ。例として、会社や個人事業者が持っている機械やパソコン、看板やテーブルなんか挙げられるね。

*地方税法では、「事業の用に供することができる資産」と規定しているため、実際に仕事で使用してなくても申告の対象となる場合があります。

<償却資産の例>

パソコン

屋外広告物



ケース2

家屋との区分に注意!

タクちゃん



「減価償却」されるべき資産かどうかは、法人の場合は法人税申告書の別表や固定資産台帳、個人の場合は所得税申告書の決算書で確認することができるんだ。これらの帳簿を基に、償却資産の申告書を作るんだよ。

*帳簿に記載のない資産であっても、申告の対象となる場合があります。

ノンちゃん



そういえばおじさんの帳簿に「建物」という資産が載っているのを見たことがあるわ。そのまま申告書に転記すればいいのね。

タクちゃん



ちょっとまって! 帳簿に書いてあれば必ず償却資産かと言うと、そういうわけでもないんだ。例えば「建物」という資産は、家屋として固定資産税が課税されているから、対象にならないよ。ただ、「建物」の中に受変電設備や外構工事、機械式の駐車設備なんか含まれている場合は、該当部分を抜き出して申告しなければならない場合があるから、注意が必要だね。詳しい内容は主税局のホームページにも記載されているから、チェックしてみてね。

チェック



主税局ホームページのご案内

< <http://www.tax.metro.tokyo.jp> >

東京都主税局 償却資産

検索

トピックス



平成29年度 固定資産税(償却資産)申告の手引き NEW!
課税対象となる資産の種類について NEW!
個人所有 - 法人所有の区分について NEW!
市営 - 準市営の区分について
償却資産と家屋の区分
償却資産の減価償却について
償却資産の取得

*23区以外に拠点をもちの方は、各市町村にお問い合わせください。

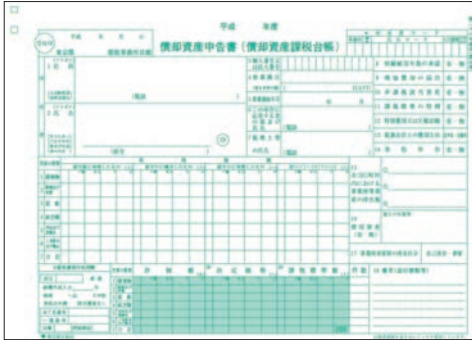
※固定資産税(償却資産)ページ内 タクちゃんが目印です!

償却資産の課税までの流れ (東京23区の場合)

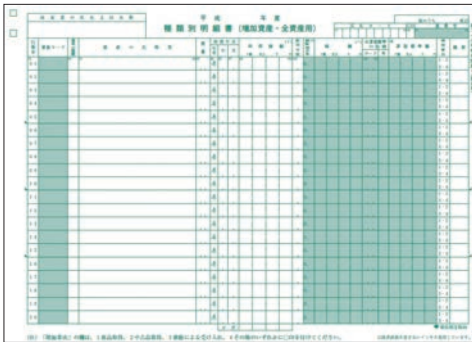
1月1日現在所有している償却資産を、その年の1月31日までに、資産が所在する区にある都税事務所に申告していただきます。

<例：東京都 償却資産申告書様式>

【償却資産申告書(償却資産課税台帳)】



【種類別明細書(増加資産・全資産用)】



申告をもとに償却資産の価格等が決定され、決定された内容は課税台帳に登録されます。価格等の算出の結果、各区ごとに課税標準額が150万円以上の場合には納税の義務が発生し、6月上旬に納税通知書が交付されます。【税額＝課税標準額×税率(1.4%)】

納期は通常4回に分かれ、年間を通して納めていただきます。

申告対象となる主な償却資産 (業種別)

業種	資産の名称
共通	コピー機、ルームエアコン、応接セット、LAN設備等
製造業	製造設備、旋盤、梱包機等
印刷業	製版機、印刷機、断裁機等
建設業	大型特殊自動車(ブルドーザー、パワーショベル、フォークリフト)等
娯楽業	パチンコ器、ゲーム機、両替機、ボーリング場用設備等
料理飲食店業	テーブル、椅子、厨房用具、冷凍冷蔵庫等
小売業	陳列棚、陳列ケース等
理容・美容業	理容・美容椅子、洗面設備、消毒殺菌機等
医業 歯科医業	医療機器(レントゲン装置、手術機器、歯科診療ユニット)等
クリーニング業	洗濯機、乾燥機、プレス機、ビニール包装設備等
不動産貸付業 駐車場業	発電機設備、蓄電池設備、中央監視設備、駐車場の舗装等
ガソリンスタンド	洗車機、ガソリン計量器、独立キャノピー、地下タンク等
ホテル・旅館業	ベッド、家具、テレビ、厨房設備等

※上記表は、償却資産の対象となる主な資産の例示です。詳細は、資産の所在する区にある都税事務所までお問い合わせください。

ご存知ですか？

～申告内容の確認調査について～

東京都主税局・都税事務所では、償却資産の所有状況及び申告内容が適正であることを確認するために、地方税法第353条及び第408条に基づいて電話での問い合わせや資料提供の依頼、実地調査を行っています。お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の際はご協力くださいますようお願いいたします。



eLTAXでもご申告いただけます

23区内の固定資産税(償却資産)について、eLTAX(地方税ポータルシステム)を利用した電子申告等の受付を行っています。

☎ ^(ハイシヨク) 利用手続 eLTAX ヘルプデスク ☎0570-081459

または ☎03-5500-7010 ※平日9時～17時
(土・日・休日、年末年始12/29～1/3を除く)

電子申告内容

所管都税事務所の償却資産班

わたしと都税



パラリンピアン
(陸上競技・自転車競技)
葭原滋男さん

埼玉県出身。1992年バルセロナ大会に出場し、陸上・走り高跳びで4位。1996年アトランタ大会以降の3大会で金1(2000年シドニー大会・自転車競技1kmタイムトライアルで当時の世界新記録)、銀2、銅1のメダルを獲得。

支え合う社会へのチャレンジ

私たちが納めている税金で行政は動いている。だから税金は払わなければならない。私は、税金についてこのような認識を持っています。一方で、納めたからには、しっかりと行政サービスに繋げてほしいです。

私が公務員として働いていた頃に常に意識していたことでもありますが、人々のニーズに応じて税金を使っていくということも大切です。また、具体的な政策や事業など、税金の使われ方をもっと発信していくと税を身近に感じてもらえると思います。

さて、私は現在、ブラインドサッカーのチーム(乃木坂ナイツ)で活動しています。ブ

ラインドサッカーは5人制で、キーパー以外の選手はアイマスクを着用し、音の鳴るボールとサポート役の声を聞きながらプレーします。視覚障がい者と健常者とのチームプレーも醍醐味の1つです。

東京2020パラリンピックが近づく中で考えることは、障がいのある人がもっと外に出てスポーツができるような環境づくりについてです。特に障がいに対する周囲の意識を変えるという、ソフト面への支援が必要だと思っています。そのために行政の役割は重要ですし、私自身も様々な活動に携わっていきたくと思っています。

軽減制度

申告期限は1/31(火) 土地・家屋に関する税金の軽減

要件や申告書のダウンロードは、主税局ホームページをご確認ください。

○住宅用地に対する固定資産税・都市計画税の軽減(23区内)

1月1日現在、住宅の敷地として利用されている土地(住宅用地)で一定の要件を満たす場合に適用されます。

■土地が所在する区にある都税事務所(申告先)

○認定長期優良住宅に対する固定資産税の軽減

平成28年1月2日から平成29年1月1日までの間に、一定の要件を満たす認定長期優良住宅を新築した場合に適用されます。

■23区内:住宅が所在する区にある都税事務所(申告先)

■23区外:住宅が所在する市町村(申告先)

○認定長期優良住宅に対する不動産取得税の特例

平成30年3月31日までに一定の要件を満たす認定長期優良住宅を新築した場合、または新築未使用の認定長期優良住宅を購入した場合に適用されます。

■住宅が所在する区市町村を管轄する都税事務所・支庁(申告先)

公売情報

インターネット公売(不動産、動産・自動車)を実施します!

公売参加申込期間:1月10日(火) 13時~1月23日(月) 23時

入札期間:

不動産 1月30日(月) 13時~2月6日(月) 13時

せり売り期間:

動産・自動車 1月30日(月) 13時~2月1日(水) 23時

動産、自動車については、下見会を実施予定です。

■主税局徴収部機動整理課公売班
☎03-5388-2986

★ご案内

点字で課税の内容をお知らせします

対象となる税金は、固定資産税・都市計画税(23区内)、個人事業税、自動車税です。お知らせする内容は、税金の種類、納税義務者氏名、納税通知書番号、納期限、税額、問合先です。ご希望の方は、平成29年2月末までに下記問合先へご連絡くだ

さい。平成29年度分から納税通知書に点字のお知らせを同封します。

■主税局総務部総務課相談広報班
☎03-5388-2924

「おいしいふくしま! 6次化商品フェア」 in 日本橋ふくしま館MIDETTE

福島県の豊かな自然で育てられた新鮮な果物や野菜などを使った福島ならではの「おいしい6次化商品(加工食品)」を、生産者が直接販売します。皆様のご来場をお待ちしております!

開催期間 平成29年1月13日(金)~平成29年1月17日(火)

開催場所 日本橋ふくしま館MIDETTE 東京都中央区日本橋室町4-3-16 柳屋大洋ビル1階
■ふくしま地域産業6次化推進協議会事務局(福島県農産物流通課内) ☎024-521-8041

※この内容は、「福島復興・創生に対する九都県市の取組」の一環として掲載しています。

●編集後記

今月の取材では、金メダリストの方にお話を伺いました。チャレンジ精神旺盛な葭原さんの今後にも期待です!(M)